

総務市民委員会

【委員長】山下いづみ 【副委員長】望月徹

(当初予算6件、条例7件、その他1件) 【委員】稲葉寿利、高橋正典、一条義浩、植松光徳、藤田哲哉、福永意人

●職員の育休取得状況は

問 本市職員の育休取得状況はどのようになっていますか。また、予算上の影響はどのようになっていますか。

答 令和5年度は現時点で女性が54人、取得率100%に対し、男性は30人、50.85%となっていますが、男性の取得状況は前年度の10人、15.15%から大幅に増加している状況です。各職場において、子供が生まれた職員に対する所属長からの勧奨が、除々に成果として表れてきているものと認識しています。また、育休取得者の増加に伴い、代替職員を確保する必要があり、その分が人件費の増加として表れています。

要望 働き方改革や男女共同参画の進展が求められる中、中小企業では大企業と比べ育休取得が進んでいないので、行政が率先して高い実績をPRしてください。

●子育てCMの作成について

問 魅力創造発信事業として子育てCMを制作するというのですが、どのような内容ですか。

答 本市での子育てのやりがいや喜びについて、SNS向けCMを作成するもので、市内や関東圏などターゲットを絞った広告展開をしていきたいと考えています。

●男女共同参画推進の若年層に対する啓発は

問 男女共同参画地区推進員による地域への啓発等を実施していくということですが、若年層に対する啓発にはどのように取り組んでいますか。

答 令和5年度には小中学校男女共同参画授業を25回開催し、女性のチャレンジセミナーに7名の高校生が参加するなど、男女共同参画への理解が若年層にも浸透するよう、様々な取組を実施しています。

要望 県が設立したしずおか男女共同参画推進会議には77の団体が加入し、男女共同参画の自主的な取組が活発に行われていますので、本市としてもこのような組織の設立を進めてください。

●富士市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の修正案を可決

問 部長を補佐する職として新たに理事を設け、短期間に集中して取り組む必要がある重要課題に対し、専門的な知識、経験により処理遂行に当たるため、富士市職員の給与に関する条例を一部改正し、行政職給料表等級別基準職務表の8級に位置付けるということですが、部長級と課長級の間にもこのような職を設けなければならない理由は何ですか。また、どのような人材を想定していますか。

答 部課をまたいだ全庁的な課題の把握、調整、関係機関との連携が不可欠な課題に当たるため、理事職を設ける必要があります。高い見識を持った国、県、民間の人材のほか、職員のうち定年延長者などを想定しています。

以上の質疑、答弁の後、委員間討議を行いました。
・重要な課題を短期集中的に取り組むために理事職が必要とのことだが、その理由として、部課をまたいだ調整業務が8級という高い職位でないと当たることができないというのは理解できず、新たな役職をつくっているようにしか見えない。
・名目的な課題設定により、かつての部参事のように理事職者が際限なく増えていくのではないかと懸念がある。当局は今後、規則等により制限をかけるとしているが、そのような抑制策が初めから備わっていないようでは場当たりの対応としか思えない。
等の意見があり、委員から行政職給料表等級別基準職務表8級の改正規定を削る修正案が提出され、新たな職として理事を設置する理由が不明瞭で必要性を理解できない。との提案理由の説明を受けたのち、最初に修正案について、起立による採決を行った結果、富士市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する修正案については可決され、続いて修正箇所を除く原案について、起立による採決を行った結果、表決委員全員の賛成により可決されました。

福祉保健委員会

【委員長】佐野智昭 【副委員長】長谷川祐司

(当初予算5件、条例5件) 【委員】小池智明、新家大輔、石川浩司、萩野基行、笠井浩、市川真未

●県内初となる市内全ての保育園・幼稚園等での3歳児以上への主食提供支援の取組のPRを

要望 保育園等主食費支援について、昨年11月時点では、公立保育園等において、月額500円の保護者負担により3歳児以上への主食の提供を開始するとのことでしたが、今回、私立も含めた市内全ての保育園・幼稚園等において、3歳児以上を対象に主食費の支援を行うことに変更し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとのことです。少子化対策の一つとして、全ての園で主食費の支援を行う取組は県内で初めてとのことであり、本市への移住・定住につながる革新的な取組だと考えますので、積極的なPRを行ってください。

●救急医療体制の在り方等を整理し共通認識に

問 救急医療センターの在り方や630問題への対応など、今後の救急医療体制の在り方を検討する上で、市当局の考え方と市医師会の考え方が統一されていない部分もあると感じますが、どのように捉えていますか。

答 救急医療体制について、二次救急医療の中核を担うのは中央病院であること、特定の病院による二次救急医療の輪番体制の継続、及び救急医療センターによる一次救急医療は重要であるという点では、市医師会と市の考え方が一致しています。一方、一致していない点としては、630問題への対応や中央病院以外の二次救急指定医療機関の確保、救急医療センターの医師確保といった課題への対応であり、市医師会の中でも医師の年齢や勤務体系、診療科などによって考え方が異なります。まずは、富士保健医療圏の地域医療構想を所管する県を含め、保健部、中央病院、市医師会で方向性を共有することだと認識しています。

要望 市医師会と市当局の考え方の相違がある部分を整理し、整合を図っていく必要があると思いますが、新病院建設に向けた基本構想や基本計画の策定の際に検討するようでは、新病院の建設が遅れることにもなりかねないと懸念します。保健部が中心となり、富士保健医療圏の救急医療体制の方向性と中央病院の機能について整理してください。

以上の質疑、答弁、要望の後、救急医療体制の在り方について、委員間討議を行いました。

・富士地域MC協議会や富士地域医療協議会、救急医療協会など、市医師会との協議の場はあるようだが、具体的な統一見解には至っておらず、保健部としても富士保健医療圏の救急医療体制を整理したものはないとのことである。新病院建設の基本計画策定までには、富士保健医療圏の在り方について、市として方向性を示すべきだと感じる。
・救急医療については県の地域医療構想に基づいて進められてきたが、救急医療に関する問題は本市の最重要課題にもかかわらず、630問題をはじめ、様々な課題への対応にスピード感がないと感じる。様々な協議体を活用し、市医師会や関係機関と連携して少しでも前に進められるよう努力してほしい。
等の意見があり、以下の点を要望しました。

新病院建設基本構想及び基本計画の策定に当たり、保健部が中心となり市医師会や関係機関と連携し、富士保健医療圏の救急医療体制の在り方及び方向性を明確に示すこと。

●新病院建設準備室の組織体制と理事職との関連は

問 新病院の早期開設を目指し、新病院建設事業の執行体制の充実、強化を図るため、院長直属の組織として新病院建設準備室を設置することですが、新たに設置する新病院建設準備室の組織体制をどのように考えていますか。

答 新年度は、室長を含めた事務職3人、技術職1人の計4人の人員配置を考えています。また、室長は、事務部内に新たに設置する理事を兼務することで、様々な部署と連携し、新病院建設に向けて迅速な意思決定が行える体制にしたいと考えていますが、総務市民委員会にて審議いただいている条例案(議第32号)にも関連がありますので、仮に理事職を設置しないということになれば、新病院建設に向けて病院全体が一丸となって進められるよう、室長ポストは職種を限定せず、課長級以上の職員からふさわしい者を兼務により充てたいと考えています。その場合の人員配置は、室長を含めずに計4人となります。